

第2章 優しく、健やかな人を育むまちをつくる

10 子育て支援

現状

- 本町の出生数は減少傾向ですが、合計特殊出生率(15歳～49歳までの一人の女性が一生のうちに平均何人の子どもを産むかを示す数値)は横ばいの状況です。
- 保健、医療、福祉の連携のもと、乳幼児健診や新生児訪問、子育て教室の実施、乳幼児等医療費の助成など、妊産婦、新生児に対しきめ細やかな支援体制づくりに努めています。
- 保育施設のあり方については、多様化してきている保育ニーズに対応するため施設整備の一元化に向けて検討を進めています。
- 保護者のニーズを踏まえ、学童保育所の開設日数の増加、緊急時利用を実施しています。
- 絵本の館を中心とした読み聞かせのボランティアによる活動などが行われています。

基本的な考え方 安心して子育てができ、地域全体で見守る子育て支援サービスの充実を進めます。

取り組み内容

課題

- 妊娠期の健康管理体制の充実が必要です。
- 新生児期の母子支援体制の充実が必要です。
- 乳幼児健診体制の充実が必要です。
- 感染症予防対策の充実が必要です。
- 幼児期における歯科保健対策の充実が必要です。
- 子どもが正しい食習慣を身につける取り組みが必要です。

施策

1 子どもが健康に育つよう支援します

指標

指標名	説明	現状の数値	5年後の目標	10年後の目標	備考
子育ての環境や支援に対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	77.3%	80.0%	82.5%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
母子保健サービスの利用率		87.1%	88%	90%以上	
保育サポーターの人材確保		0人	5人	5人	
子育て支援センター事業の利用率	未入所幼児親子が子育て支援センター事業を利用する割合	50%	60%	70%	
一時保育事業の定員数	1日あたりの一時保育の定員数	2人	4人	4人	
健診時の子育て情報の配布数	乳幼児健診等の機会を利用して、子育てや家庭教育に関する冊子を配布する数	取り組んでいない	60部	75部	

施策を進める事業

- ① 妊娠期における健康管理及び支援の充実(健康診査、交通費助成、保健・栄養指導)
- ② 新生児全戸訪問指導の継続
- ③ 育児期における母子支援の継続
- ④ 乳幼児健診体制の継続
- ⑤ 予防接種の体制整備と推進
- ⑥ 歯科保健対策の充実(専門職の確保)
- ⑦ 発達段階に対応した食育^{*}の推進
- ⑧ 栄養専門職の配置

^{*} 食育：食べ物の成り立ちや安全性、栄養、食文化など、食に関する基本的な知識や食を的確に選択できる能力を身に付け、健康的で心豊かな食生活を営める人を育てることです。

課 題

- より利用しやすいよう、子育て支援センターの充実が求められています。
- 福祉、保健、教育が連携し、子育て家庭を支援していく必要があります。
- 保護者や親子が集まる場を活かして、家庭教育の大切さについて伝えていくことが必要です。
- 経済的負担の軽減に向けた取り組みが必要です。

- 常設保育所と季節保育所の統合・一元化、それともなう入所要件と保育料等の見直しが必要です。
- 一時保育事業等の拡充にともなう施設整備が必要です。

施 策

2 子育て支援の充実に
努めます

- ① 子育て支援センターの内容、機能の充実
- ② 放課後児童対策の充実
- ③ 保育サポーター^{※1}の養成、確保
- ④ 家庭教育について普及啓発できる機会の拡大(乳幼児健診時、就学前健診時の利用など)
- ⑤ 子育てに関する情報交換、仲間づくりの推進(保護者相互、子育て経験のある人も含めて)
- ⑥ ブックスタート^{※2}事業の展開
- ⑦ 親と子が一緒に参加する取り組みの充実
- ⑧ 子育てしやすい環境づくりに向けた企業への啓発
- ⑨ 乳幼児等への医療費助成

3 保育サービスの充実に
努めます

- ① 保育ニーズに対応し、保育の質の向上と体制の充実
- ② 一時保育、障がい児保育等の充実
- ③ 病児(病後児)保育事業の検討
- ④ 保育所の再編・施設整備

※1 保育サポーター：保護者に代わって子どもを一時的に預かる人です。住民がサポーターに登録します。
 ※2 ブックスタート事業：絵本を楽しむ時間の大切さを広めるために、赤ちゃんと保護者に絵本を手渡す運動のことです。

施策を進める事業



乳幼児健診



保育所運動会

第2章 優しく、健やかな人を育むまちをつくる

11 小学校、中学校

現状

- 町内には、小学校と中学校が1校ずつあり、各学校で、基礎学力の向上とともに地域の特性を活かした取り組みを進めています。
- パソコン機器の更新については定期的に更新し、時代にあった情報化教育が行える環境づくりに努めています。
- ホームステイを基本とした香川県さぬき市との児童交流事業は、子どもたちにとって、気候風土の違った土地でいろいろな経験をして大きく成長する機会になっています。

基本的な考え方 豊かな心と健やかな身体を育成し、自らの将来を切り拓こうとする意欲を育む教育を推進します。

取り組み内容

課 題	施 策	施策を進める事業
<ul style="list-style-type: none"> ■ 新学習指導要領の全面実施に向けた教育の推進を図る必要があります。 ■ 「全国学力・学習状況調査」や「全国体力・運動能力調査」の結果を踏まえた教育活動の展開が求められています。 	<p>1 確かな学力とともに、豊かな心、健やかな身体を育む教育を充実します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 電子黒板の有効活用による児童生徒の学力向上及びIT活用能力の醸成 ② 小学5・6年生からの英語学習に対応した教員の配置と英語指導助手の活用 ③ 生活支援職員の配置と保育所、各学校間の連携による特別支援教育の推進 ④ 学校図書の実用と読書習慣の促進 ⑤ 「早ね・早おき・朝ごはん運動」と「朝学習や家庭学習教育」の推進 ⑥ 安全安心な学校給食の提供と食育教育の推進 ⑦ 教職員の資質向上、教育内容の充実につながる研修への参加支援
<ul style="list-style-type: none"> ■ 香川県さぬき市との児童交流事業は、共稼ぎの保護者の増加、経済的な負担などを考えると、継続に向けてのあり方や内容を検討する時期にきています。 	<p>2 地域の特色や地域とのつながりを活かした教育を充実します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 特色ある学校づくりの推進 ② 異世代間交流、学校間交流による地域連携教育の推進 ③ 学校、家庭、地域との連携による教育力の向上
<ul style="list-style-type: none"> ■ 近年の青少年を取り巻く環境は悪化し、ネット上のいじめや不登校などに対する相談体制を整えていく必要があります。 	<p>3 児童生徒への指導・相談体制を充実します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 児童生徒をいじめや犯罪などから守るための学校、家庭、地域との連携強化、情報の共有 ② いじめ等の実態を把握し、裏ネットへの書き込み防止のためのパトロール体制の充実 ③ 児童生徒の心の教育に関する相談体制等の整備 ④ 就学後の子育てに関する情報交換、関係機関との連携による支援体制の充実

指標

指 標 名	説 明	現状の数値	5年後の目標	10年後の目標	備 考
小学校教育の充実に関する保護者の満足度	学校評価の保護者アンケートによる満足度の割合	64.0%	70.0%	75.0%	「基礎学力はついている」で、「ついている」「一応ついている」の合計
中学校教育の充実に関する保護者の評価	学校評価の保護者アンケートによる満足度の割合	79.3%	80.0%	85.0%	「学力向上のための分かりやすい授業」で「十分」「ほぼ十分である」の合計
香川県さぬき市との児童交流	香川県さぬき市・剣淵町交流事業(小学5・6年生4泊5日、さぬき市への訪問)	現状維持	現状維持	現状維持	日数、事業数の現状を維持する。
安全安心な学校給食の提供(給食提供達成率)	学校給食会が計画した給食日数に対する提供達成率	100%	100%	100%	1週米飯3日、麺1日、パン1日のサイクルで現状維持する。
施設・設備の改修箇所	トイレ洋式化、バリアフリー化、エコスクールに沿った施設、設備の改修	0校	1校	2校	5年ごとに改修を進める。

第2章 優しく、健やかな人を育むまちをつくる

課題

- 学校施設、設備の老朽化に対して改修を計画的に進める必要があります。
 - 肢体不自由児童、来校者等に備え、児童玄関の改修、階段の自動昇降機取付け、トイレの一部を身障用対応トイレに改修するなどのバリアフリー[※]化の整備が必要です。
 - 教員住宅の設備内容の整備が必要です。
 - 給食センターが老朽化しており、建替えに向けた検討が必要です。
- 就学、修学を支援する資金・援助制度の充実と活用促進が必要です。

※ バリアフリー：高齢者や障がい者、子ども等にとって障害(バリア)となるものをなくす(フリー)ことです。

施策

4 小中学校の施設、設備やスクールバス等の維持管理に努めます

- ### 施策を進める事業
- ① 学校施設、設備の改修(校舎、体育館、トイレ洋式化及び排水設備、中学校グラウンドバックネットなど)
 - ② 学校施設、設備のバリアフリー化の推進
 - ③ エコスクールに沿った学校施設、設備の改修(太陽光発電システム、省エネ型設備機器の導入など)
 - ④ 学校給食センターの施設整備及び建替えの検討
 - ⑤ 学校施設の備品の更新と教育備品の充実
 - ⑥ 教員住宅の建替え及び単身教員住宅の整備
 - ⑦ スクールバスの中型車への更新

5 就学、修学を支援します

- ① 剣淵町奨学資金制度の継続
- ② 剣淵町要保護及び準要保護児童生徒認定制度の継続



中学校の授業



さぬき市との児童交流

第2章 優しく、健やかな人を育むまちをつくる

12 高等学校

現状

- 本町には町立の剣淵高等学校があり、町内をはじめ町外からも生徒が集まり、学習しています。
- 平成21年度より2学期制の総合学科となり、1年次の第1学期は農業と福祉両方の基礎・基本について学習し、第2学期より「農業国際系列・生活福祉系列」の専門科目を選択し、それぞれの専門的な知識や技術を習得しています。
- 「農業国際系列」では本町の基幹産業である耕作産物(耕種作物)の栽培技術の向上、「生活福祉系列」では本町の福祉施設を実習の場とした教育など、地域に根ざした特色ある教育を展開しているほか、本町の花いっぱい運動における花づくりなど、まちづくりにも大きく貢献しています。

指標

指標名	説明	現状の数値	5年後の目標	10年後の目標	備考
高等学校入学定員	生徒募集定員(40人)	42人	40人	40人	
介護福祉士合格率	国家試験の合格率向上	64.3%	73.5%	85.0%	通算合格者数101人
日本農業技術検定3級		35.3%	60.0%	80.0%	
卒業生進路決定率	進学率と就業率	100%	100%	100%	平成19年度より継続している100%を継続する。

基本的な考え方 「農業」と「福祉」の専門高等学校として、時代のニーズに対応した最適な役割を果たすため、地域に根ざした教育活動を展開します。

取り組み内容

課題	施策	施策を進める事業
<ul style="list-style-type: none"> ■ 農業関連企業への実習が必要であり、実習先の確保が必要です。 ■ 介護福祉士養成の高等学校として、今後においても福祉教員の確保が課題となっています。 	<p>1 時代に応じた特色ある教育を行います</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 「農業国際系列」における草花、野菜、作物、農業機械、農産加工、生物工学、農業経営などの専門科目の履修 ② 「生活福祉系列」における社会福祉、生活支援技術、心と体のしくみ、介護、コミュニケーション技術などの専門科目の履修 ③ 近隣での2年次における農業委託実習先の確保 ④ 福祉担当教員の確保と育成研修
<ul style="list-style-type: none"> ■ 若年層の教職員の赴任が多くなっているため単身用教員住宅の建設が必要です。 ■ 近代化農業にふさわしい施設と農業機械の充実が必要です。 	<p>2 教育を支える環境や施設設備の充実に努めます</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 高等学校のトイレの改修(洋式化、障がい者用トイレの設置) ② 体育館の耐震、改修 ③ 農業施設の近代化及び計画的な農業機械の更新 ④ エコスクールに沿った施設、設備の改修(太陽光発電システム、省エネ型設備機器の導入など) ⑤ 単身者向け教員住宅の建設
<ul style="list-style-type: none"> ■ 花づくり以外にも、農業や福祉の分野で貢献できる教育の充実が必要です。 ■ 中学校との連携をはじめ、町全体で町内の生徒の入学を高めていくことが必要です。 ■ 北海道大学、拓殖大学北海道短期大学(農業)、北星学園大学、北海道医療大学(福祉)など町外の関係機関との連携が必要です。 	<p>3 地域との連携を深めます</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 「農業国際系列」における地域の農業振興につながる取り組み(農家との連携による栽培技術の研究、加工販売の研究、関係機関と連携した特産品の開発など) ② 「農業国際系列」における地域の花いっぱい運動での連携 ③ 「生活福祉系列」における地域にある福祉施設との更なる連携強化 ④ 町内からの入学率を高める取り組みの推進



町立剣淵高等学校

13 青少年の健全育成

現状

- 本町では、青少年問題協議会や子供会育成連合会を中心に、子どもたちを見守る体制を全町的に整え、健全育成に努めています。
- 子供会での活動や少年団活動など、地域ぐるみの取り組みが行われています。
- 子どもや青少年が活動する場の提供として、少年団等リーダー養成事業やジュニアリーダー研修などへの参加・派遣を行っています。

基本的な考え方 地域の教育力を活用し、
地域全体で子どもたちを見守り育てる環境や体制を充実させます。

取り組み内容

課 題	施 策	施策を進める事業
<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域ぐるみで青少年を見守ることが必要です。 ■ 子供会をはじめ青少年健全育成に関する組織では、少子化により参加者の減少、固定化が見られるため、組織の見直しが必要です。 	<p>1 町全体で 子どもや青少年を見守る 体制を充実します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域の主体的な青少年育成事業の推進 ② 子供会活動の取り組みへの支援と助言指導 ③ PTA活動(親子行事等)への活動支援
<ul style="list-style-type: none"> ■ ジュニアリーダーの研修については内容や開催期間など見直しが必要です。 	<p>2 子どもや青少年が 活動する場や推進体制を 充実します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① スポーツや芸術に関心を持たせる事業の実施 ② スポーツ少年団や文化少年団等組織の活性化 ③ 世代間、親子間を活用した子どもの意欲向上の取り組み ④ ボランティア研修への派遣 ⑤ 国際交流事業を活用した留学生との交流

指標

指 標 名	説 明	現状の 数値	5年後の 目標	10年後の 目標	備 考
青少年の健全育成に対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	79.8%	82.5%	85.0%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
ジュニアリーダー研修会への参加率	地域の少年団等等のリーダーを育成する研修会への参加人数を該当学年の人数で除した割合	61.0%	75.0%	90.0%	

14 生涯学習

現状

- 本町では、町民センター（公民館）や絵本の館などを利用しながら、町民講座や高齢者大学「平波大学」、町民おもしろゼミナールなど、さまざまな学習機会を提供し、まちづくりや社会教育への理解を深めてもらうように努めています。
- 住民の学習活動において重要な役割を担うリーダーの育成や生涯学習の奨励事業、公民館活動への支援などを進め、住民の主体的な学習や趣味的な活動を応援しています。

指標

指標名	説明	現状の数値	5年後の目標	10年後の目標	備考
講習や講座の情報や機会の提供に対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	82.4%	85.0%	87.5%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
講座、教室への参加人数	町主催の講座、教室の参加人数(延べ)	550人	700人	800人	

基本的な考え方 誰もが生涯学習に参加できるよう、活動に取り組める基盤づくりを支援し、循環型の指導者育成を進めます。

取り組み内容

課題	施策	施策を進める事業
<ul style="list-style-type: none"> ■ 社会教育関係団体の参加者が固定化する傾向にあるため、参加者の拡大が必要です。 ■ 地域住民の教育力(資源)を学校支援地域本部事業などに活用できるよう、人材バンクの見直しが必要です。 ■ 生涯学習に対する住民ニーズの適正な把握が必要です。 ■ “絵本の里”づくり運動を効果的に活用していくことが必要です。 	<p>1 生涯学習を推進する体制を充実します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 第10次中期社会教育振興計画の策定(総合計画との整合性の確保) ② 社会教育団体の活動の活性化と社会教育講座との連携による指導者育成 ③ 人材バンク(やちだもの人達)の見直し ④ 社会教育委員及び公民館運営審議会委員、新しいまちづくり運動推進委員会などの組織の活性化 ⑤ 生涯学習事業完了後のアンケートの実施による細やかな事業評価の実施 ⑥ “絵本の里”づくり運動と連携した生涯学習の推進
<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもと大人のふれ合いなど世代間交流につながる取り組みが必要です。 ■ 情報化に対応できる知識・技術の普及が必要です。 ■ 学習成果をまちづくり活動で活かす仕組みが必要です。 	<p>2 まちづくり課題をふまえた取り組みを進めます</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 世代間交流につながる企画運営 ② 進展する情報化時代に対応した研修会の開催 ③ 学習成果を活かしたボランティア活動の促進(“協働のまちづくり*”に即したボランティア活動の促進など)
<ul style="list-style-type: none"> ■ 町民講座等への参加者は固定化する傾向にあります。 ■ 学習内容の選択の幅を広げる取り組みや指導者の育成が必要です。 ■ 若い世代の参加を促していくことが必要です。 ■ 主体的な取り組みにつながる講座、教室の企画と運営が必要です。 ■ 多様化する住民ニーズに幅広く応えるため、広域的な取り組みも視野に入れた企画運営が必要です。 	<p>3 住民の学習ニーズに沿った機会を充実し、自主的な活動につながるよう促進します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 広く参加が得られる講座、教室の企画運営(内容の充実、広域的な取り組みなど) ② 若い世代の参加につながる講座、教室の企画運営 ③ 高齢者大学「平波大学」など人的資源の活用 ④ 講座、教室の参加者の拡大に向けた支援(活動内容の情報提供、PRなど)

* 協働のまちづくり：住民と行政がお互いの立場を理解し補完し合い、地域の課題をともに解決しながら、まちづくりを進めていくことです。

第2章 優しく、健やかな人を
育むまちをつくる

課 題

- 公民館分館や地域で行われる住民の自主的な講座、教室を充実することが必要です。
- 外部からの講師の導入、研修への派遣など自主的な活動の活性化を促すことが必要です。
- 個人利用者も利用しやすい料金設定、町外利用者への適正な利用料金の賦課などが必要です。
- 施設の老朽化にともない改修を行う際は、社会福祉センターの代替施設の確保が必要です。
- 施設利用料金体系の評価と検討が必要です。
- 広域的な情報交換活動と連絡体制の整備が必要です。
- 社会教育に関する情報を定期的に伝えることが必要です。

施 策

4 生涯学習に関する
自主的な活動を
支援します

- ① 公民館分館の自主的な取り組みに対する支援
- ② 指導者育成のための研修派遣
- ③ 自主的な取り組みを進めるための支援
- ④ 文化祭活動の適正な評価と活性化の検討

5 町内の施設を
生涯学習の場として
利用しやすいように
します

- ① 町民センター(公民館)の適正な管理
- ② 社会福祉センターの代替施設の確保
- ③ 団体以外の利用者に配慮した生涯学習施設の利用料金の検討(短い時間でも利用できる料金設定など)
- ④ 絵本の館など町内施設を活用した生涯学習の推進

6 生涯学習に関する
情報提供を充実します

- ① ホームページを活用した生涯学習関連施設の情報提供
- ② ホームページを活用した講座、教室、企画などの提供
- ③ 活動団体、関係機関相互の情報交換の促進
- ④ 学習意欲を喚起する周知方法の検討

施策を進める事業



平波大学



親子英会話教室

第2章 優しく、健やかな人を育むまちをつくる

15 芸術文化、文化財

現状

- 本町には、開拓の歴史を物語る屯田兵屋や射的場、開拓記念木などの文化財、剣淵神楽や屯田太鼓(子どもたちの子龍太鼓)などの郷土芸能が今もなお受け継がれています。
- “絵本の里”づくり運動については、全町的組織である実行委員会を中心にさまざまな事業を進めており、本町の文化として活動が定着し、全国にも“絵本の里けんぶち”として発信しています。
- 開拓記念木については、保全治癒を実施し、後継木の養成にも取り組んでいます。
- 船着き場の看板を更新するなど、剣淵町開拓の歴史の保存に努めています。

指標

指標名	説明	現状の数値	5年後の目標	10年後の目標	備考
芸術文化活動に対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	81.6%	82.5%	85.0%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
文化財や史跡の伝承保存に対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	80.0%	82.5%	85.0%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
文化祭への参加人数	町主催の文化祭への参加人数(延べ)	711人	730人	750人	

基本的な考え方 郷土への誇りや連帯意識を高めるため、地域の文化や文化財を保全し、それらを活かした地域性豊かなまちづくりを進めます。

取り組み内容

課題	施策	施策を進める事業
<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域文化の見直しと育成に向けて、文化振興に関する協議の場が必要です。 ■ “絵本の里”づくりを活かした文化の振興が必要です。 	<p>1 芸術文化に関する活動を支援します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 児童生徒の芸術文化に接する機会の確保 ② “絵本の里”づくり運動の支援と活用 ③ 芸術文化活動の発表機会の確保と活動への意欲の向上 ④ 広域連携による芸術文化鑑賞機会の拡充 ⑤ 「埋れ木」の継続編集
<ul style="list-style-type: none"> ■ 文化財の保護、保全に協力できるボランティアが必要です。 ■ 資料館の資料の整理と活用が必要です。 	<p>2 歴史や文化財を保存し、継承に活かします</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 資料館からの情報発信と利用率の向上 ② 資料館整備のためのボランティア育成 ③ 学校との連携による資料館と資料の活用 ④ 資料館の維持管理、利用拡大の促進 ⑤ 歴史的文化財(有形、無形)の保全、利用の拡大(案内看板の設置など)
<ul style="list-style-type: none"> ■ 伝承文化に関する指導者の育成が必要です。 ■ 剣淵神楽や子どもたちの子龍太鼓の活動など、後継者の育成につながる団体活動への支援が必要です。 	<p>3 伝統芸能を伝承します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 伝承文化活動の通年化 ② 伝承文化活動の指導者育成に係る研修等への派遣 ③ 伝承文化を継承する団体活動への支援 ④ 郷土芸能の保存(剣淵神楽、屯田太鼓)

16 スポーツ活動

現状

- 町内には、平波球場をはじめ、テニスコートやふれあいパークゴルフ場などがあり、各種スポーツ大会をはじめ、剣淵町体育協会、スポーツ少年団によるスポーツ活動、水泳教室や軽スポーツなどが行われています。
- チャレンジングなど新しいスポーツ活動も定着し、幼児から大人まで幅広い年齢で参加の輪が広がっています。
- B&G海洋センター活動として、桜岡湖でのカヌーやヨット、プールでの水泳などが行われています。

基本的な考え方 生涯を通じ、誰もが継続的にスポーツに取り組める体制を整え、住民の主体的な活動を支援します。

取り組み内容

課 題	施 策	施策を進める事業
<ul style="list-style-type: none"> ■ 社会体育団体の指導者の育成確保が必要です。 ■ 住民のニーズもふまえ、新しい分野を開拓していくことが必要です。 ■ 世代間の協力意識の醸成が必要です。 ■ スポーツ大会・教室への参加者が固定化する傾向にあり、参加拡大に向けた見直しが必要です。 	<p>1 生涯スポーツを推進する体制を充実します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 各世代のスポーツに関するニーズの把握 ② スポーツ指導者の育成に関する研修等への参加促進(研修会の情報提供など)
<ul style="list-style-type: none"> ■ 効率的な大会運営と施設の整備が必要です。 ■ 自主的なスポーツ大会・教室を推進することが必要です。 ■ 子どもの体力向上に関する取り組みが必要です。 	<p>2 スポーツの機会提供と自主的な活動を促進します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 団体の自主的なスポーツ大会への支援 ② 全道大会など上位スポーツ大会参加への支援 ③ ニュースポーツ[*]の普及(情報の把握、取り組みの実施、研修会の開催など)
<ul style="list-style-type: none"> ■ スポーツに関する各種単位団体、スポーツ少年団ともに参加者の減少、固定化が見られるため、剣淵町体育協会、スポーツ少年団を核とした単位スポーツ団体の再編に向けた検討が必要です。 ■ 新たな団体ができただけの場合、初期活動を支援することが必要です。 	<p>3 スポーツに関する自主的な活動を支援します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 自主的で長期的な活動が行えるスポーツ組織の研究 ② 剣淵町体育協会、スポーツ少年団の再編に向けた検討(複合少年団等への移行) ③ 新規スポーツ団体の設立に向けた支援

指標

指 標 名	説 明	現状の数値	5年後の目標	10年後の目標	備 考
スポーツ活動に対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	80.5%	82.5%	85.0%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
スポーツ大会への参加率	町がスポーツ団体等へ委託する大会への参加人数(延べ)の総人口に対する割合	14.0%	15.0%	16.0%	

^{*} ニュースポーツ：ここでは、競技スポーツと異なり、レクリエーションの一環として気軽楽しむことを主眼としたスポーツを指します。

基本計画

第2章 優しく、健やかな人を育むまちをつくる

課題

- 個人利用者も利用しやすい料金設定、町外利用者への適正な利用料金の賦課などが必要です。
 - 施設の計画的な改修、維持管理が必要です。
 - 学校開放による活動場所の確保が必要です。
-
- B&G海洋センター各施設を有効活用し、海洋性スポーツを普及していくことが必要です。

施策

4 スポーツ施設を利用しやすいようにします

- ① 団体以外の利用者に配慮したスポーツ施設の利用料金の検討(短い時間でも利用できる料金設定など)
- ② 安全性を考慮したスポーツ施設の維持管理
- ③ 多目的運動広場(テニスコート)の砂入人工芝の保全
- ④ 野球場の大規模な改修(芝生、暗渠、安全フェンス)

5 B&G海洋センター活動を推進します

- ① B&G財団との連携による事業の推進、活動内容の周知
- ② B&G海洋センター体育館の床研磨、暖房の更新
- ③ 海洋性スポーツ指導者の育成、確保
- ④ 指導者会、クラブとの連携によるスポーツ振興に関する取り組みの強化

施策を進める事業



カヌー



チアリーディング

第2章 優しく、健やかな人を育むまちをつくる

17 健康づくり

現状

- 本町では、健康福祉総合センターを中核とした各種検診や相談、健康づくりなどの保健事業を推進しています。
- 健康診査については、健康管理システムの導入、各種検診の管理体制の整備を行い、検診対象者や未受診者を把握し、受診の促進に努めています。
- 各種教室活動を通して身体、栄養面からの生活改善や知識の普及に努めています。
- トレーニング室など施設の開放や各種健康教室などを通じて、生活習慣病対策や住民の自主的な健康づくりへの取り組みを促進しています。
- インフルエンザなどの感染症対策については、予防接種費用の助成等を実施し、予防に努めています。

基本的な考え方

ヘルスプロモーション※の理念に基づく健康づくりと意識の向上に努めます。

※ヘルスプロモーション：「健康保持増進のため、個人の努力だけではなく、あらゆる分野から健康という視点を取り入れ、健康を支える環境を整備すること、健康施策の意思決定に住民が参画することが必要である」という考え方です。

取り組み内容

課 題	施 策	施策を進める事業
<ul style="list-style-type: none"> ■ トレーニング室など健康福祉総合センターの利用を促進することが必要です。 ■ 住民との協働により、健康づくり活動を促進していくことが必要です。 ■ 引きこもりや自殺等が社会的な問題となっているなか、心の健康への対策が必要です。 	<p>1 心身の健康維持、増進するための環境づくりを推進します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 健康福祉総合センターを核とした健康づくりの推進 ② トレーニング室を活用した自主的な健康づくりの促進 ③ 社会教育(生涯学習、スポーツ)等と連携した健康づくりの促進 ④ 健康づくりに取り組む住民の自主的な組織活動の促進 ⑤ メンタルヘルスに関する知識の普及や相談支援体制の充実
<ul style="list-style-type: none"> ■ 健康診査、がん検診等の充実が必要です。 ■ 保健指導、相談体制の充実が必要です。 ■ 生活習慣改善への取り組みが必要です。 ■ 栄養指導、運動指導の専門職が不足しています。 ■ 健康管理システムを健康づくりに有効に活用することが必要です。 	<p>2 生活習慣病を予防するための体制づくりを推進します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 健康診査、がん検診等の体制づくりの推進、内容の充実 ② 保健指導、相談体制の整備 ③ 生活習慣病予防のための健康教育(栄養、運動等)の推進 ④ 栄養、運動に関する専門職の確保 ⑤ 健康管理システム(統計データ)活用の推進
<ul style="list-style-type: none"> ■ 予防接種等感染症まん延防止対策の充実が必要です。 	<p>3 感染症予防の体制づくりを推進します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 感染症に関する正しい知識の普及、啓発の推進 ② 感染症まん延防止の体制整備の推進

指標

指 標 名	説 明	現状の数値	5年後の目標	10年後の目標	備 考
健康づくりや病気の予防に対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	82.0%	84.5%	87.0%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
健康維持のためトレーニング室を利用している人の数	トレーニング室の利用人数(月平均、延べ)	313.4人	350人	400人	
特定健診の受診率		63.2%	65%以上	65%以上	



総合センタートレーニング室

基本計画

第2章 優しく、健やかな人を育むまちをつくる

18 医療

現状

- 町内には、町立診療所があり、内科、小児科、放射線科で初期診療を行っています。
- 町立診療所は健康福祉総合センターに併設しているため、保健、福祉との連携もとりやすく、住民生活の身近な医療機関として重要な役割を担っています。
- 平成19年度から入院、夜間診療、休日診療を廃止しており、旧入院病棟については、感染防止が必要な際など、有効活用しています。

指標

指標名	説明	現状の数値	5年後の目標	10年後の目標	備考
町立診療所などの医療環境に対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	60.1%	62.5%	65.0%	「満足」「やや満足」「普通」の合計

基本的な考え方 安心して住み続けられる医療体制の確保に努めます。

取り組み内容

課題	施策	施策を進める事業
<ul style="list-style-type: none"> ■ 遠隔医療システム(初期医療のための専門医による助言が受けられるシステム)の検討が必要です。 ■ 住民の受診ニーズが高い診療科については、出張医などにより、内科以外の分野を充実できないか検討する必要があります。 ■ 患者送迎サービスの充実が必要です。 	<p>1 町立診療所の機能や利便性の向上に努めます</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 町立診療所の送迎サービスに関する車両の更新と人員確保 ② 医師及び看護師の安定確保 ③ 訪問診療、訪問看護の充実 ④ 看護師研修の充実 ⑤ 高度医療機関とのインターネット回線による遠隔医療システムの検討 ⑥ 専門外来の設置の検討(出張医による確保)

19 地域福祉

現状

- 健康福祉総合センターを拠点として、保健、医療、福祉の一体的な地域福祉体制づくりを進めています。
- 社会福祉協議会を中心に、住民への支援や助け合い活動をはじめとする福祉活動が実践されています。
- 町内の小中学校や高等学校などと、地域ぐるみのボランティア活動にも取り組んでいます。
- 街並み整備において、主要な歩道を整備する際や健康福祉総合センターをはじめとした公共施設では、バリアフリー^{※1}化を進めています。
- 核家族化の進行や離婚件数の増加、雇用環境の低迷などを背景に、ひとり親家庭や低所得者が増加する傾向にあります。

※1 バリアフリー：高齢者や障がい者、子ども等にとって障害(バリア)となるものをなくす(フリー)ことです。

基本的な考え方 地域の力を活かし、だれもが安心していきいきと誇りを持って暮らし続けることのできるまちづくりを推進します。

取り組み内容

課 題	施 策	施策を進める事業
<ul style="list-style-type: none"> ■ ノーマライゼーション^{※2}理念の一層の普及が必要です。 ■ 幼児期からの障がい者に対する福祉教育の継続が必要です。 ■ 日常的な障がい者交流の継続が必要です。 	<p>1 地域で共に支え合う心をはぐくみます</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 心のバリアフリー(啓発・広報活動、福祉教育、交流、権利擁護)による安心とやさしさのまちづくりの推進 ② 地域福祉活動の促進(ボランティア活動の促進、関係団体の育成・活動支援、マンパワーの充実) ③ 自治会、福祉活動諸団体による福祉のまちづくり協議会などの検討
<ul style="list-style-type: none"> ■ 日ごろから悩み事を把握し助け合える地域づくりが必要です。 ■ 剣淵町社会福祉協議会の地域福祉・福祉ボランティア等事業の強化が必要です。 ■ 地域福祉の担い手として、推進団体や個々の住民の協力、参加が必要です。 ■ 地域の各種団体のネットワーク化が必要です。 ■ 有償ボランティアも検討する必要があります。 	<p>2 地域福祉を支える活動を促進します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 剣淵町社会福祉協議会の支援 ② 民生委員児童委員、自治会の福祉委員活動の活性化 ③ 権利擁護(日常自立支援、成年後見制度^{※3})の情報提供、体制づくりの検討

※2 ノーマライゼーション：障がいや年齢によって差別されることなく、社会のなかでみんなが同じように生活し、活動することが本来あるべき姿であるという考え方です。

※3 成年後見制度：判断能力(事理弁識能力)が不十分な人が不利益を被らないように家庭裁判所に申立てをして、援助してくれる人を付けてもらう制度です。

指標

指 標 名	説 明	現状の数値	5年後の目標	10年後の目標	備 考
民生委員児童委員の年間活動数	民生委員児童委員1人あたりの年間活動数	82日	90日	100日	
福祉ボランティア登録人数	社会福祉協議会のボランティア登録人数	24人	26人	28人	

課 題

- 健康福祉総合センターは地域福祉の拠点であり、維持管理に努めていくことが必要です。
- 町内福祉関連施設の老朽化が進んでおり、福祉サービス基盤の確保が必要です。
- 行政や地域の諸活動と連携した健康づくりなどの一次予防活動の推進が必要です。
- 増加する在宅高齢者、障がい者等に対する個別・継続的な生活(相談)支援が必要です。
- 地域包括支援センターの機能の充実が必要です。
- 高齢者・障がい者の移動手段の確保が求められています。
- バリアフリー^{※1}化の推進が必要です。
- 低所得世帯やひとり親家庭に対して、自立した生活に向けた支援を継続的に進めていくことが必要です。

施 策

- 3 健康福祉総合センターの維持管理とともに、地域福祉関連施設への支援を継続します
- 4 地域福祉を計画的に進める体制を整えます
- 5 だれもが移動や行動しやすいまちづくりを進めます
- 6 低所得者やひとり親家庭の自立を支援します

施策を進める事業

- ① 健康福祉総合センターの維持管理
- ② 福祉サービス基盤の確保に係る支援
- ③ 福祉関連施設の改修等に係る支援
- ① 「地域保健・医療・福祉計画」(仮称)の策定
- ② 高齢者保健福祉、介護保険事業計画の推進と定期的な見直し
- ③ 障がい者基本計画、障害福祉計画の推進と定期的な見直し
- ④ 地域のニーズに応える福祉・介護サービス提供基盤の確保
- ⑤ 保健、医療、福祉、介護の連携による総合相談支援体制の維持
- ① バリアフリー化の推進
- ② 社会活動参加に係る福祉有償運送の推進
- ③ 地域デマンド交通^{※2}の研究
- ① 民生委員や関係機関との連携体制の強化
- ② 就業情報の提供など、生活自立に向けた相談・指導体制の充実
- ③ 低所得者やひとり親家庭を支援する各種制度の周知及び活用の促進

※1 バリアフリー：高齢者や障がい者、子ども等にとって障害(バリア)となるものをなくす(フリー)ことです。

※2 地域デマンド交通：「デマンド」は日本語で「要求、要請」という意味です。住民が希望する場所から乗り、希望する場所で降りることができる交通システムのことです。



ふれあい広場

20 高齢者福祉

現状

- 地域包括支援センターでは、高齢者の相談を受けているほか、介護予防や生きがいづくりを行っています。
- 老人クラブ、高齢者大学「平波大学」、剣淵町高齢者事業団などを通じて、活発な活動が行われています。
- 健康福祉総合センター、屋内ゲートボール場、剣淵温泉レークサイド桜岡、ふれあいパークゴルフ場などが整備され、高齢者の健康づくりに活用されています。
- 核家族化や価値観の多様化などを背景に、高齢者世帯や高齢者の一人暮らしが増加し、在宅介護へのニーズが高まっています。
- 介護が必要となった方へ、介護サービスを利用し在宅生活を継続できるよう支援を行っています。
- 本町では、特別養護老人ホーム「剣淵ひらなみ荘」、認知症グループホーム「栞」や高齢者等福祉寮「福寿寮」を整備し、在宅介護に向けた支援体制や一人暮らしの高齢者対策を進めています。

基本的な考え方 高齢者が住みなれた地域で、安心して生活できるまちづくりを推進します。

取り組み内容

課 題	課 題	課 題	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ■ デイサービス、ショートステイ、訪問介護、リハビリなどの在宅サービス提供基盤を確保していくことが必要です。 ■ 高齢者の孤独死などが社会問題になるなか、本町においても一人暮らしの高齢者が安全安心に生活できる支援、住宅政策の調整が必要です。 ■ 引きこもり対策が必要です。 ■ 認知症高齢者や、その家族の支援が必要です。 ■ 施設入所の待機者への支援が必要です。 	<p>1 高齢者の地域生活支援に努めます</p>	<p>① 施設福祉サービスの推進(養護老人ホーム)</p> <p>② 高齢者等福祉寮「福寿寮」事業の見直し検討</p> <p>③ 高齢者の安全安心な生活の確保</p> <p>④ 在宅介護家族等支援策の検討</p> <p>⑤ 高齢者や障がい者の共生型サービスの検討</p> <p>⑥ 介護福祉施設の運営支援及びサービスの確保</p>	<p>施策を進める事業</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■ 高齢者の集いの場づくりが必要です。 ■ 剣淵町高齢者事業団活動の支援と運営基盤強化が必要です。 ■ 老人クラブの会員数が減少しており、加入促進と活躍の場づくりが必要です。 	<p>2 生きがいづくり活動や雇用を促進します</p>	<p>① 剣淵町高齢者事業団の支援</p> <p>② 有償ボランティア等の活動への支援</p> <p>③ 老人クラブ活動への支援</p>	

指標

指 標 名	説 明	現状の数値	5年後の目標	10年後の目標	備 考
高齢者への支援に対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	75.1%	77.5%	80.0%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
高齢者に占める要介護・要支援認定者の割合	65歳以上の高齢者に占める要介護・要支援認定者の割合	19.0%	22.5%	25.0%	
居宅介護サービスの利用者の割合	要介護・要支援認定者に占める居宅介護サービス利用者の割合	47.0%	51.9%	56.8%	
施設入所者の「要介護4・5」の割合	施設利用者に占める要介護4又は5の認定者の割合	61.5%	61.7%	61.5%	
高齢者に関する総合相談件数	地域包括支援センターに相談があった件数(延べ)	671件	770件	870件	
介護予防事業の参加人数	地域包括支援センターで開催する介護予防教室の参加人数(延べ)	224人	500人	700人	
老人クラブの加入割合	65歳以上の高齢者の老人クラブ加入割合	43.0%	維持	維持	

第2章 優しく、健やかな人を育むまちをつくる

課題

- 疾病入院等の医療と在宅や施設介護サービスの連携した支援体制の確保が求められています。
- ニーズに見合ったサービス量の確保が求められています。
- 特定高齢者把握事業などからつながる継続的・個別的なケアマネジメント*の推進が必要です。
- 権利擁護・虐待などに対応できる専門的な体制が必要です。
- 在宅介護家族の支援施策の見直しが必要です。

* ケアマネジメント：高齢者に適切な福祉サービスを提供するため、福祉や医療などの各種サービスと、それを必要とする人をつなぐことです。

施策

3 ニーズを把握し 介護保険サービスの 提供に努めます

- ① 介護サービスの充実
- ② 在宅要介護者及び介護家族のニーズに即したきめ細かな多機能型のサービスの提供

4 地域での自立した 生活を支援します (地域支援事業)

- ① 介護予防事業の充実
- ② 高齢者総合相談支援体制の整備

施策を進める事業



平波大学ボランティア活動



ゲートボール

第2章 優しく、健やかな人を育むまちをつくる

21 障がい者福祉

現状

- 本町には、知的障害者更生施設「剣淵西原学園」と知的障害者授産施設「剣淵北の杜舎」があり、ほかに6か所のグループホームがあります。
- “ワークショップ風”や絵本の館などを活用し、障がい者が制作した“けんぶち焼き”や“さをり織り”などの作品を展示・販売するなど、地域のなかで積極的な活動を進めています。
- ふれあい広場、社会福祉合同運動会、“絵本の里”づくり活動への参加などを通じて、地域活動に参加しているほか、身体障がい者福祉協会を中心に、障がいを持つ当事者同士の交流が図られています。
- 高等学校の福祉教育、小中学校の支援教育、保育所・学童保育所の障がい児受け入れなどの子育て支援が進められています。
- 西原の里地域生活支援センターとともに在宅の障がい者への相談支援を行っています。
- 少子高齢化、過疎化により、障がい者の自助、家族や地域の共助による自立した生活の維持が難しくなっています。

基本的な考え方 ふれあいの場の確保、意識の啓発や福祉教育などを通じ、**ノーマライゼーション***の理念の定着に努めます。

※ ノーマライゼーション：障がいや年齢によって差別されることがなく、社会のなかでみんなが同じように生活し、活動することが本来あるべき姿であるという考え方です。

取り組み内容

課 題	施 策	施策を進める事業
<ul style="list-style-type: none"> ■ 障がい者(児)への相談・支援体制の充実が必要です。 ■ 地域生活障がい者及び家庭への福祉サービス等提供体制の確立が必要です。 ■ 精神疾患、うつ病、認知症、難病、発達障害などへの支援が必要です。 	<p>1 障がい者が健やかに安心して暮らせるように支援します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 障がい者(児)相談支援・個別ケア体制の充実 ② 障害福祉サービスの提供体制の充実
<ul style="list-style-type: none"> ■ 障がい者の社会参加をサポートする体制をさらに充実していく必要があります。 ■ 障がい者の就労場所がなかなか見つからない状況です。 ■ ふれあい広場や社会福祉合同運動会などは地域と障がい者の交流の場として大切であり、継続していく必要があります。 	<p>2 障がい者の自立と社会参加を支えます</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 障がい者の日常の活動を促進するための移動支援の充実 ② 障がい者の地域活動、社会活動への参加促進 ③ 障がい者の雇用、就業の促進

指標

指 標 名	説 明	現状の数値	5年後の目標	10年後の目標	備 考
障がい者(児)への支援に対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	76.2%	78.5%	81.0%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
障害福祉サービスの利用人数	障害福祉サービスを利用した実人数	43人	45人	48人	
地域生活支援事業の利用人数	日常生活用具給付、移動支援事業、日中一時支援事業を利用した実人数	21人	21人	23人	現在は、日常生活用具給付16人、移動支援事業4人、日中一時支援事業1人
補装具費給付の決定人数	補装具費を利用した実人数	13人	13人	15人	

22 社会保障

現状

- 国民年金、医療保険などの社会保障制度は、めまぐるしく変化し、かつ複雑化しているため、広報紙、ホームページや窓口で制度の周知に努めています。
- 低迷する経済状態を背景に、保険料や医療費の負担に対する不安が広がっています。
- 高齢者世帯や高齢者の一人暮らしの増加にともない、利用者のニーズに的確に応えられる介護保険事業の運営が求められています。

基本的な考え方 安心して暮らせる社会の実現のため、医療保険・介護保険制度の安定・健全運営と年金制度に対する啓発を進めます。

取り組み内容

課 題	施 策	施策を進める事業
<ul style="list-style-type: none"> ■ 生活の安定に向け、相互扶助を基本とした制度への理解を促していくことが必要です。 	<p>1 国民年金に対する理解、制度周知、無年金者解消に努めます</p>	<p>① 国民年金制度の周知(広報の充実)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■ 保健部門との連携による医療費の削減に向けた取り組みが必要です。 ■ 負担の公平感確保のための保険料滞納対策が必要です。 ■ 医療保険事業の広域化の検討が必要です。 	<p>2 医療保険制度の安定的運営をめざします</p>	<p>① 国民健康保険事業の推進 ② 医療費適正化対策の推進 ③ 滞納者への納税相談の実施 ④ 北海道後期高齢者医療広域連合の共同運営 ⑤ 医療制度の一元化に向けた要望(国、北海道)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■ 高齢化と地域ニーズに対応できる安定した介護保険給付の仕組みの継続が必要です。 ■ 社会全体で支える制度としての理念に基づく保険料の滞納対策が必要です。 ■ 介護保険事業の広域化の検討が必要です。 ■ 介護給付費を抑制するため、介護予防の重要性を意識啓発することが必要です。 	<p>3 介護保険事業の健全運営をめざします</p>	<p>① 介護保険事業の安定した運営 ② 介護保険事業の推進</p>